

第 2 5 期

座間市農業委員会初総会

日時・令和5年7月20日（木）

午後1時50分

場所・座間市役所 6F 全員協議会室

第25期座間市農業委員会初総会議事録

令和5年7月20日第25期座間市農業委員会初総会を座間市役所全員協議会室へ招集した。

会議に出席した委員

- | | |
|---------|----------|
| 1 森川 保 | 7 吉川 充 |
| 2 草薙 初夫 | 8 小泉 聡 |
| 3 若菜 成之 | 9 鈴野 伸吾 |
| 4 曾根 将彦 | 10 吉川 浩正 |
| 5 池上 元徳 | 11 市川 芳明 |
| 6 吉川 稔恒 | 12 山村 優子 |

会議を欠席した委員

会議に遅刻した委員

会議を早退した委員

会議に出席した農地利用最適化推進委員

曾根 覚、池上 光昭、野島 喜代史

総会に出席した市職員

書記は次のとおり

- | | | | |
|---|------|----|-----|
| 1 | 事務局長 | 田川 | 敦子 |
| 2 | 次長 | 曾根 | 和士 |
| 3 | 庶務係長 | 河野 | 誠 |
| 4 | 主事補 | 東田 | 佑太郎 |

総会日程

- 1 開会
- 2 会議議事日程
 - 日程第1 会長の選出について
 - 日程第2 議席の指定について
 - 日程第3 議事録署名委員の指名について
 - 日程第4 会長職務代理者の選出について
 - 日程第5 部会員の選出について
 - 日程第6 農地利用最適化推進委員について
- 3 その他
 - ・担当地区の確認について
 - ・今後の予定について
- 4 閉会

午後 1 時50分開会

事務局長 農業委員へのご就任おめでとうございます。そして、ありがとうございます。

本日は、初総会でございます。

まずはじめに、マイクの使用方法について説明をさせていただきます。

議事録作成のため会議中の発言を机の前のマイクから録音しています。発言する際は、マイクの前のボタンを押していただき、マイクのランプの色が白から赤に変わっていることを確認してから発言をしてください。これでマイクが入り、録音が始まります。そして、発言が終わったら再度ボタンを押して、ランプが赤から白に戻っていることを確認してください。発言後、ボタンを押し忘れるとマイクが入ったままとなり、次の方のマイクが入らない状態となってしまいますので、ご注意ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料、次第、農地部会・農振部会（案）、次に、日程第 6、農地利用最適化推進委員について、次に、農業委員担当地区割、次に、令和 5 年座間市農業委員会事業計画の日程（予定）、それから、口座振込依頼票、次に、「新・農地の法律早わかり!」、次に、農業委員会制度農業委員会研修テキスト①、農地法農業委員会研修テキスト②、農地関連法制度農業委員会研修テキスト③、最後に、「進めよう!「地域計画」」、以上でございます。

過不足等はありませんか。

(な し)

事務局長 それでは、会長が選出されるまでの間、座間市農業委員会規程第 2 条第 4 項により、年長の委員が臨時議長を務めることになっております。本日の出席委員の中では、草薙初夫委員が最年長でございますので、草薙委員にお願いいたしたいと思っております。

恐れ入りますが、草薙委員、議長の席にご移動をお願いいたします。

それでは、臨時議長と打合せを行いますので、しばらくそのままお待ちください。

(打合せ)

事務局長 それでは、草薙議長、よろしくお願ひいたします。

臨時議長 規程で定められておりますので、会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

本日の出席委員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまより、座間市農業委員会初総会を開催いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

なお、議事の進行上、仮議席を設定いたしました。

仮議席は、ただいまご着席の議席とさせていただきます。

日程第1、会長の選出についてを議題といたします。

お伺いいたします。

会長の選出方法につきましては、座間市農業委員会規程第2条第1項の規定に基づき行います。

どなたか、会長に立候補される方はいらっしゃいませんか。いかがでしょう。

(なし)

臨時議長 それでは、お諮りいたします。

立候補者がいらっしゃらないようであれば、互選により会長を決めたいと思います。これに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選出方法は、互選によることに決まりました。

どなたかご推薦の方はございませんでしょうか。

(なし)

臨時議長 それでは、互選に当たり、会長について、事務局から何か提案などはございませんでしょうか。

事務局 事務局から提案させていただきます。

これまで第22期、23期、24期と3期にわたって栗原地区から選出の井上俊春委員に会長を務めていただきました。

今まで新しい委員の方が最初から会長に就いた例はなく、農業委員を1期以上経験してから会長に就いています。

以上のことから、第23期、24期において農業委員を務め、第24期では職務代理を務めた農業委員会業務に精通している小泉委員がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、事務局から提案がございました。

それでは、事務局案についてご意見がございますか。推薦など、発言をいただきたいと思います。ございませんでしょうか。

(なし)

臨時議長 ただいま、事務局より、小泉委員の推薦がございました。ほかに推薦はいらっしゃいませんか。

(なし)

臨時議長 それでは、お諮りいたします。
ただいま、推薦された小泉委員を会長の当選人と定めることに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、小泉委員が会長に当選されました。
ただいま、会長に当選されました小泉委員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

早速ですが、小泉委員、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

会長 ただいま、ご紹介いただきました小泉でございます。非常に責任を痛感しております。私たちは行政委員として、また農業者の代表としてこれから3年間、活動してまいります。農業者の高齢化や後継者問題、それに伴う耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境というのはますます厳しいものになっております。

こうした中で、私たちの果たす役割というのは、非常にウエートが高くなっているのかと思います。これらの課題について、皆様方と一緒に協議・検討してまいりたいと思います。それには、何より皆様方のご理解とご協力が必要となってまいります。

このことをよろしくお願いを申し上げまして、新会長の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いをいたします。

臨時議長 ただいま、会長が決まりましたので、臨時議長の職務を降ろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局長 草薙臨時議長、大変お疲れさまでした。
それでは、続きまして、新会長の小泉委員、議長の席に移動をお願いいたします。
新会長（議長）と打合せをいたしますので、そのまましばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(打合せ)

議長 お待たせいたしました。
それでは、議事を進めてまいります。
なお、議事は着座させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

これより、令和5年座間市農業委員会初総会を開催いたします。

ただいまの出席委員は12名で、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開催させていただきます。

それでは、日程第2、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定は、座間市農業委員会会議規則第6条の規定により、「くじ」で決めることとあります。よって、これより「くじ」により議席の決定をいたします。

では、市川芳明委員より順次「くじ」を引いていただき、事務局が各自席を回りますのでよろしくお願いいたします。

お引きになった「くじ」に書かれた番号が議席番号となりますので、よろしくお願いいたします。

(くじ引き)

議長 それでは、ただいま引いていただいた結果につきまして、事務局から発表させていただきます。

事務局 それでは、発表させていただきます。

議席番号1番、森川委員。議席番号2番、草薙委員。議席番号3番、若菜委員。議席番号4番、曾根委員。議席番号5番、池上委員。議席番号6番、吉川稔恒委員。議席番号7番、吉川充委員。議席番号8番、小泉委員。議席番号9番、鈴野委員、議席番号10番、吉川浩正委員。議席番号11番、市川委員。議席番号12番、山村委員です。

以上のとおり決定をいたしました。以降はこの議席番号で総会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長 議席につきましては、ただいま事務局より発表がありましたとおり指定いたします。

この議席につきましては、次回の定例総会より指定された席に座っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。本日はこの席でお願いいたします。

続きまして、日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、議長が指名することになっております。本日の署名委員は、1番森川委員、7番吉川(充)委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第4、会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会長職務代理者の選出につきまして、座間市農業委員会規程第3条第3項の規定に基づき行います。どなたか会長職務代理者に立候補される方はいらっしゃいますか。

(なし)

議長 お諮りいたします。立候補がいらっしゃらないようであれば、互選により会長職務代理者を決めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、選考方法は互選によることに決まりました。互選に当たり、会長職務代理者について、事務局から何か提案などはございますか。

事務局 事務局から提案いたします。

これまで、第22期、第23期と2期にわたって中河原地区から選出の澤田富美雄委員に、24期では小泉聡委員に会長職務代理者を務めていただきました。

新しい委員の方が、最初から会長職務代理者に就いた例はなく、農業委員を1期以上経験してから会長職務代理者に就いています。

このことから、第24期において農業委員を務められ、農業委員会業務に精通し、年長者でもある草薙委員がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 ただいま事務局から提案がございました。それでは、事務局案についてご意見等を伺います。推薦など発言いただきます。

ただいま、草薙委員の推薦がございました。ほかに推薦はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 お諮りいたします。ただいま推薦された草薙委員を会長職務代理者に定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、草薙委員が会長職務代理に当選されました。草薙委員が会長職務代理となることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員。よって、草薙委員が会長職務代理者に選出されました。早速ですが、草薙委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

草薙委員 草薙初夫です。3年間よろしくお願ひ致します。

議長 ありがとうございます。

次に、日程第5、部会員の選出についてを議題といたします。

部会員の選出につきましては、座間市農業委員会部会設置要領第4条に、会長が総会に諮って指名することになっております。

それでは、事務局より部会員指名案などありましたら発表してください。

事務局

まずはじめに部会について説明をさせていただきます。

座間市農業委員会部会設置要領に基づき、農業委員会に農地部会と農振部会の二つの部会を設置します。

農地部会では、農地法等に関する議案審議を行います。必要に応じて現地調査なども行います。

また、農振部会では、県の農林業施策に対する本市からの要望などについて集約・審議を行います。

それでは、部会構成員につきまして発表させていただきます。

お手元の配布資料の農地部会・農振部会（案）をご覧ください。

まずはじめに、農地部会です。

草薙委員、若菜委員、吉川(稔)委員、池上元徳委員、曾根委員、以上5名の方に農地部会員ということでお願いしたいと思います。

続きまして、農振部会でございます。

吉川(充)委員、市川委員、鈴野委員、森川委員、吉川(浩)委員、山村委員、以上6名の方に農振部会員としてお願いしたいと思います。

なお、小泉会長につきましては、オブザーバーという形で両部会に出席をお願いしています。

また、両部会員の任期でございますが、農業委員の任期3年間の半分という慣例がございますので、令和6年12月末で部会を入れ替わっていただきたいと思っております。

以上です。

議長

ただいま事務局より案を申し上げましたが、これについて、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

ご異議なしと認めます。ただいまご承認いただきましたので、各部会の部会長並びに副部会長の互選をお願いしたいと思います。

なお、農地部会員は、隣の部屋で、農振部会員は、この部屋でお願いしたいと思います。

その間、暫時休憩といたします。よろしくお願ひいたします。

午後 2 時14分休憩

午後 2 時19分再開

議 長 それでは、会議を再開させていただきます。

ただいま、両部会の部会長並びに副部会長が選出されたようでございますので、事務局から発表させていただきます。

事 務 局 それでは、発表いたします。

まずはじめに、農地部会。部会長は若菜委員、副部会長は曾根委員です。

続きまして、農振部会。部会長は吉川(充)委員、副部会長は吉川(浩)委員です。

以上です。

議 長 ただいま事務局より両部会の部会長、副部会長の発表がありましたので、それぞれ、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第 6、農地利用最適化推進委員についてを議題といたします。

事務局より、提案説明をお願いします。

事 務 局 ただいま議題となりました農地利用最適化推進委員についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱することになっています。このため、法律の規定に基づき、農業者等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、3人の推薦がありました。このたび、3人の方を農地利用最適化推進委員として決定することについて、承認をいただくものでございます。

なお、委員の定数につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、本市の条例で3人と定めているものでございます。

推進委員の主な業務といたしましては、農地の無断転用や耕作放棄地の防止、解消などを図るための巡視や、毎月開催される総会等の会議への出席がでございます。

内容につきましては以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ないようでしたら、質疑を打ち切り、これより採決を行います。

農地利用最適化推進委員について、「承認」することに賛成の方の挙手をお願いい

たします。

(賛成者挙手)

議 長 挙手全員。よって、原案のとおり承認することに決しました。
以上で審議は全て終了いたしました。
次に、その他に移ります。
事務局より、連絡事項がありましたらお願いします。

その他

- ・担当地区の確認について
- ・今後の予定について

議 長 以上をもちまして、本日の日程は、皆様のご協力により全て終了いたしました。これをもちまして、座間市農業委員会初総会を閉会とさせていただきます。

午後 2 時 47 分閉会

以上の顛末をここに記載し、相違ないことを証するために署名します。

議 長 _____

1 番 _____

7 番 _____